

## 1 被害防止計画の作成

本県では、34市町で被害防止計画が策定されている。各市町は、被害の軽減目標を達成するため、侵入防止柵の整備、被害防止目的の捕獲、緩衝地帯の整備、被害防止研修会等を実施している。

## 2 事業効果の発現状況

市町による地域住民を主体とした被害防止対策の取組と、それを県が支援したことにより、農作物被害額はピークであった平成21年度から減少傾向にある。

(R6)  
イノシシ成獣 7  
シカ成獣 30  
シカ幼獣 6  
ハイビシン 11  
タヌキ 5  
アナグマ 1

推進事業 捕獲資材の購入 (R3) シカ 210頭購入 中型獣用籠 26基購入 (R4) シカ 200頭購入 中型獣用籠 40基購入 (R5) シカ 160頭購入 中型獣用籠 50基購入	静岡市野生動物対策研究協議会	各年度内	ニホンジカの生息拡大に対応するためくくり罠購入し、ニホンジカの捕獲圧を高めた。 捕獲数R2: 669頭 → R5: 10,095頭(市銀保金対象)	100%				
ニホンザル調査 (R3) ニホンザル行動範囲把握調査 (GPS調査4群) ニホンザル行動範囲調査 「群の分布状況等調査」 (R5) ニホンザルカウント調査 1群 「加害レベルの高い群の構成状況調査」			行動範囲把握調査 防衛の困難なサルの被害を減少させるため、行動範囲把握調査は加害レベルの高い群の行動範囲を把握することにより、加害レベルの高い群の選択的かつ効果的な捕獲につなげた。 <b>ガレンダー調査</b> 市内の群の分布状況と被害レベルを把握し、重点的に防除・捕獲を実施する群の抽出を行い、GPS調査実施群の選定等に活かした。 <b>カラン調査</b> ガレンダー調査で抽出された被害レベルの高い群の構成・♂♀の致死率、年齢構成等を把握し被害対策の検討を行った。  なお、行動範囲把握調査はR4年度から市単独事業として引き続き実施中	-	-			
緩衝地帯整備 (R3) 緩衝地帯整備 3.13ha (R4) 緩衝地帯整備 2ha (R5) 緩衝地帯整備 2ha			園地周辺の畠や耕作放棄地のうち、急傾斜地や竹林を含む所を刈払うなどにより、人と野生物との緩衝地帯を整備した。期間中、6箇所7.13haを整備。  急傾斜地・竹林等の危険のやうものについては、市単独事業で別途整備を実施。期間中3箇所10.21haを整備。	-	-	56391	53253	150.1%
調査機材の購入 (R3) センサーから 5基購入 (R4) センサーから 5基購入 (R5) センサーから 5基購入	静岡市野生動物対策研究協議会	各年度内	被害状況把握のためセンサーを設置し、加害駆除、侵入経路の特定、加害行動の特性などを把握し、防除、捕獲の一助として利用した。	随時		15930	15776	108.7%
緊急捕獲活動支援事業 (R5シカ特倅)	イノシシ ニホンジカ カモシカ ハクビシン アライグマ	(R3) シカ成獣 851頭 シカ幼獣 9頭 イノシシ成獣 681頭 イノシシ幼獣 126頭 ニホンザル成獣 323頭 ニホンザル幼獣 42頭 ハクビシン 431頭 アライグマ 125頭			シカ 市内全域において生息が拡大している。くくり罠を増強することにより捕獲圧を高めている。  イノシシ 豚が落ち着いたため再び増加に転じている。くくり罠を増強することにより捕獲圧を高めている。	-	-	
		(R4) シカ成獣 743頭 シカ幼獣 25頭 イノシシ成獣 729頭 イノシシ幼獣 81頭 ニホンザル成獣 201頭 ニホンザル幼獣 27頭 ハクビシン 359頭 アライグマ 134頭			ニホンザル ニホンザル調査に基づき加害レベルの高い群に対し、大型捕獲による捕獲を実施。清水区のS3群については群のほぼ全部を捕獲することに成功し様減したものと思われる。	-	-	
		(R5) シカ成獣 929頭 シカ幼獣 46頭 イノシシ成獣 1009頭 イノシシ幼獣 147頭 ニホンザル成獣 232頭 ニホンザル幼獣 11頭 ハクビシン 480頭 アライグマ 183頭			ハクビシン 市内全域において生息が拡大している。罠を増強することにより捕獲圧を高めている。  アライグマ 清水区において生息が拡大している。罠を増強することにより捕獲圧を高めている。	-	-	

被害防止計画目標について、目標達成度は達成でした。  
捕獲機材の購入に関しては、捕獲圧の強化に寄与している。  
シカの生息量、生息範囲拡大に合わせてぐくり罠を多く導入し、シカの捕獲圧の一番の強化になったことにより捕獲数の大増加が図られた。  
また、県内調査の主因であるハクビシンの捕獲強化のため若民の大量導入により、捕獲数がR2に比べ約1.6倍、アライグマ捕獲数が約1.5倍となるなど効果を上げたものと思われる。

二ホンザルの行動範囲把握調査は、GPSを用いて加害レベルの高いニホンザルの群れの行動範囲を把握し、組立移動式大型面白い真の設置箇所を選定の資料とするこ

とに、行動範囲把握調査は、行動範囲が効果的に進めることができた。特に、柑橘類に甚だ被害を及ぼしていた清水区のS3群は、ほぼ様減ることができた。

ガレンダー調査(前回V23実施)により、5年間のサルの群の分布状況や被害レベルの変化が把握でき、S3群の被害レベルが低下したこと分かり、加害群を集中的に捕獲することが効果的であることが立証された。

また、地域主体での緩衝地帯整備を始めたことに、鳥獣を寄せ付ける環境を作ってきた。山間地域での薪の刈払いにより対象地の農地へのシカの出没が激減した旨の農家の声がある。

本事業と併せ、市単独補助及び県単独補助を活用し防護柵の設置推進を進めている。今後も、シカ・ハクビシン対策策に従来のインシシに対する防護柵をバージョンアップすることにより、防除効果の向上を図る。

「防除」「様分」「捕獲」を総合的に推進することにより、全体的に被害の減少を目指す。

二ホンザルの行動範囲に基づいて集中捕獲を実施する。地域主体での緩衝地帯整備を進めていくなど、やみくもな捕獲に頼らない、総合的な対策を行なっていふことは評価する。

今後も、対策の効果を継続的に発揮できることを期待する。

静岡県志太郡農林振興事務所 地域振興課 主査 田代 真子

焼津市鳥獣被害防止対策協議会	焼津市	令和3年度～令和5年度	イノシシ ハクビシン	緊急捕獲活動支援事業 (R3) 成獣: 24頭 幼獣: 0頭 (R4) 成獣: 55頭 幼獣: 3頭 (R5)	焼津市 (静岡県鳥獣被害防止対策協議会)	令和3年から鳥獣地区にて運営を始めた被害情報について、令和3年度に他の地区でご利用できるよう追加導入した。現在は購入した発信機全てが利用可能で、現行の発信機と比較すると、更なる見通しや消費の削減ができるよう、捕獲体制の強化につながった。	-	-	1334	80	941.6	140	5	894.1	捕獲費用の受取率の追加購入により、令和5年には設置している全ての機器が取り扱えるよう变成了。焼津市では、見回り高額な経費につながったが、しかし、被害情報の大幅な削減につながった。しかし、現在は、発信機を取り扱い、販売実績において、効率的な事業を展開していく必要がある。	
				緊急捕獲活動支援事業 (R3) 成獣: 7頭 (R4) 成獣: 3頭 (R5) 7頭		-	-	33	0	760	14	0	800			
				推進事業 (R3) 捕獲費用無線信機 受信機1機 発信機4機		令和3年10月12日購入 受信機 100% 発信機 100%	1367	80	935.7	154	5	884.2				
磐田市鳥獣被害防止対策協議会	磐田市	令和3年度～令和5年度	イノシシ カラス ハクビシン	推進事業 (R3) 捕獲通知システム 6組 イノシシ用はこ罠 1基	磐田市鳥獣被害防止対策協議会	[捕獲通知システム] わなにかかったことが分かるので、とめさしの準備をしてから現地へ向かうことができるため、山奥に仕掛けたわなに設置することで効果的。【ハクビシン用】 【イノシシ用はこ罠】 被害防止目的捕獲実施者へ貸し出しのために必要。	R4.2.21	-	1353	157	892.0%	101	16	753.8%	鳥獣被害防止対策協議会で協議し、被害防止目的捕獲実施に必要な資材が購入できた。	
				(R4) くくり罠 10個 トレイルカメラ 5基 電気止め刺し 1基		【くくり罠】 消耗品であり、捕獲数が多い者ほど負担が増えため、支給することで被害防止目的捕獲実施者の負担を軽減できる。 【トレイルカメラ】 生糞部査定により害鳥獣の種類や頭数を確認できため、効果的かつ効率的に捕獲することができる。 【電気止め刺し】 大型獣ののめさには危険が伴うため、捕続用所持用も立ち合いで求めめる必要があるが、電気止め刺しにより安全に止めを刺すことができる。	R5.2.24	-								鳥獣被害防止対策協議会で協議し、被害防止目的捕獲活動に必要な資材が購入できた。
				(R5) トレイルカメラ 4基 電気止め刺し 2基		【トレイルカメラ】 生糞部査定により害鳥獣の種類や頭数を確認できため、効果的かつ効率的に捕獲することができる。 【電気止め刺し】 大型獣ののめさには危険が伴うため、捕続用所持用も立ち合いで求めめる必要があるが、電気止め刺しにより安全に止めを刺すことができる。	R6.2.13	-								鳥獣被害防止対策協議会で協議し、被害防止目的捕獲実施に必要な資材が購入できた。
袋井市有害鳥獣対策協議会	袋井市	令和3年度～令和5年度	イノシシ ハクビシン ニホンジカ	推進事業 (R3) センサーカメラ8基 鳥獣対策協議会	袋井市有害鳥獣対策協議会	センサーカメラを購入することで、推進体制の整備及び有害捕獲を行った。	R3.3.26～	1825	3088	-521.1	108.9	196	-564.9	推進事業により購入したセンサーカメラで目標達成に至ったが、被害者の意識を高め難い。 本計画期間中ににおいて、捕獲個体数が増加した。(R3=86頭、R5=125頭) また、被害金額、被害面積とも大幅に増加したことから生糞部査定が急激に増加してしまったことによるものである。 市場で実施している対策資料への補助制度の利用者も増加傾向にあることから、引き続き対策を普及させるとともに捕獲等の活動も継続する。		
				緊急捕獲活動支援事業 (R3)イノシシ 成獣: 44 幼獣: 42		緊急捕獲を実施することで個体数の減少に努めた。	-							捕獲事業の実施の際に、被害者の意識を高め難い。 本計画期間中ににおいて、捕獲個体数が増加したことによるものである。 また、被害金額、被害面積とも大幅に増加したことから生糞部査定が急激に増加してしまったことによるものである。 市場で実施している対策資料への補助制度の利用者も増加傾向にあることから、引き続き対策を普及させるとともに捕獲等の活動も継続する。		
				(R4) 成獣: 97 幼獣: 19		緊急捕獲を実施することで個体数の減少に努めた。	-							捕獲事業の実施の際に、被害者の意識を高め難い。 本計画期間中ににおいて、捕獲個体数が増加したことによるものである。 また、被害金額、被害面積とも大幅に増加したことから生糞部査定が急激に増加してしまったことによるものである。 市場で実施している対策資料への補助制度の利用者も増加傾向にあることから、引き続き対策を普及させるとともに捕獲等の活動も継続する。		
袋井市有害鳥獣対策協議会	袋井市	令和3年度～令和5年度	イノシシ ハクビシン ニホンジカ	(R5) 成獣: 83 幼獣: 42		緊急捕獲を実施することで個体数の減少に努めた。	-							捕獲事業の実施の際に、被害者の意識を高め難い。 本計画期間中ににおいて、捕獲個体数が増加したことによるものである。 また、被害金額、被害面積とも大幅に増加したことから生糞部査定が急激に増加してしまったことによるものである。 市場で実施している対策資料への補助制度の利用者も増加傾向にあることから、引き続き対策を普及させるとともに捕獲等の活動も継続する。		

## 5 都道府県による総合的評価

目標達成した市町、未達成の市町に関わらず加害獣種の変化など環境の変化に対応出来るように積極的な情報の発信や対策を出来る体制を整備とともに従来の対策を引き続き推進していく。

事業メニュー	実施内容	事業の効果	県の評価	第三者の意見
新技术実証・普及活動 ○農作物被害状況アンケート委託調査	○鳥獣被害対策推進資料のための基礎資料を得ることを目的として、集落等小地区を単位とした鳥獣被害の状況等に関するアンケート調査を実施し、地図情報を利用した分析等を行った。 (調査数1195、回収数828)	○前回調査(2020年度)と比較して、2023年度はイノシシ、ハクビシンが減少、ニホンジカは増加傾向を示した。農業被害が深刻な集落ほど対策(防護柵の設置及び捕獲)を実施しており、捕獲よりも防護柵の効果を感じる集落が多くあった。 結果を会議で共有するとともに現場にフィードバックし対策に役立てる。	○被害対策の優先地域の選定に役立てるとともに、市町や地域の実情にあわせた被害防止対策の実施を支援していく。	加害獣の特定や周辺環境の状況等、地域の実情を正確に把握し、地域住民が主体となる被害対策が重要である。各地域の分析結果をふまえ、現場に近い農林事務所では被害対策の優先地域でモデル的に対策を講じるとともに、活動を横展開していくよう努めたい。
人材育成活動 ○鳥獣被害対策の人材育成	○地域で鳥獣被害対策を指導できる人材を育成するため市町やJAの職員の初任者等を対象とした鳥獣被害防止総合対策アドバイザー研修を開催した。(牧之原市、39人受講修了)  ○農業者、市町やJAの職員等、各地域の現場で活躍が期待される人材を育成するための研修会を、県内7地域(賀茂、東部、富士、中部、志太榛原、西部、天童)で開催し、被害防止対策の知識や技術の習得、防護柵の設置実習、捕獲技術の習得等を行った。(延べ217人参加)	○基礎的な内容から発展的な内容まで、座学や実習を織り交ぜた研修を各地で開催したため、研修受講者がそれぞれの地域で被害対策の指導的役割を果たすことが期待される。	○多くの地域で捕獲従事者の減少・高齢化などが課題となっているなか、被害対策のための人材育成を引き続き行う。  ○アドバイザー研修の修了者については、更なるステップアップの機会を作ること、地域での活躍の場を提案していくことが必要である。  ○今後も技術的助言や情報共有などを通じて、人づくりや基盤づくりなどを中心に、取組を進めていく。	人材育成について、市町村農協職員等はまずは知識や実習による総合的な対策を身につけ裾野を広げると同時に、実践レベルではシニアアドバイザーのような制度を作るなど上級者育成も検討されたい。  SDGsの観点からも捕獲個体の利活用は不可欠であり一般消費者へジビエが普及しつつある中、ジビエの安全安心の信頼を高めつつ、利活用の振興を図る必要がある。引き続き、関係者による意見交換やマッチングを推進して欲しい。
ジビエ利用の拡大 ○安全なジビエの提供とジビエの消費拡大にむけた利活用研修会	○ジビエの利活用にあたっては、処理加工施設等の整備を進めるだけでなく、衛生的な処理加工技術の周知が不可欠であり、高度な衛生管理技術が必要である。また、ジビエの消費拡大のためには、飲食店や量販店、給食等での利用が有効である。  そのため、調理人や学校給食関係者が、狩猟や食肉処理の過程、安全性、肉の特性、調理方法に関する理解を深めるとともに、狩猟者や処理施設がジビエのニーズを把握する研修会を開催した。 (延べ46人参加)	○食肉処理の現場についてや加工・調理の取組について、各事業者から事例紹介してもらうとともに、衛生管理のポイントや衛生的な処理加工技術等の知識習得のため講義を実施した。また、ジビエを使った料理を試食し、関係者で意見交換等を実施した。	○捕獲個体の利活用としてジビエの更なる普及が課題となる中、今後も衛生的な管理方法の周知やジビエの理解醸成を引き続き推進していく。	より効果的な事業実施のため、交付金の使いやすさや十分な予算確保を国に求めていきつつ、引き続き鳥獣被害防止対策推進を期待する。  (国立大学法人静岡大学 理事・副学長 森田明雄)